

キャリア・パスポート（仮称）構想研究会開催要綱

1 趣旨

産業競争力会議「雇用・人材分科会」中間整理（平成 25 年 12 月 26 日）において、ジョブ・カードを、『「キャリア・パスポート（仮称）」として学生段階から職業生活を通じて活用できるものとすることや、企業及び働き手の双方にしっかり浸透する仕掛けとして、雇用保険二事業の助成金支給の必要条件とすること等、労使の理解を得つつ、抜本的に見直す』とともに、『電子化してネット上での共有を図り、円滑な労働移動につなげる等、外部労働市場の構築に資する方策を検討する』こと等とされている。

これを踏まえ、キャリア・パスポート（仮称）の仕様、活用方法等を検討・研究するため、「キャリア・パスポート構想研究会」（以下「研究会」という。）を開催する。

2 検討事項

- (1) キャリア・パスポート（仮称）活用のコンセプト及び具体的な活用方法に関すること。
- (2) キャリア・パスポート（仮称）の仕様に関すること。
- (3) キャリア・パスポート（仮称）情報の電子化・ネット上での共有に関すること。
- (4) その他キャリア・パスポート（仮称）に関すること。

3 運営

- (1) 研究会には座長を置き、研究会の運営を所掌する。
- (2) 研究会は、必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。
- (3) 研究会には、オブザーバーとして関係府省が出席することができる。